

第5回九州厚生局 地域共生社会推進会議	資料2
令和5年12月22日	

構成員からご提出いただいた資料

福岡県

地域共生社会の実現に向けた 福岡県の取組状況



福岡県福祉労働部福祉総務課

管内市町村の重層的支援体制整備事業の実施状況

【令和5年度の事業実施状況】

- 重層的支援体制整備事業 → 5市町で実施
(久留米市、大牟田市、八女市、糸島市、岡垣町)
- 重層的支援体制整備事業への移行準備事業 → 10市町で実施
(北九州市、福岡市、飯塚市、筑後市、大川市、小郡市、宗像市、古賀市、うきは市、大刀洗町)

【令和6年度の事業実施意向】

- 重層的支援体制整備事業 → 11市町で実施
(福岡市、久留米市、大牟田市、八女市、大川市、小郡市、古賀市、うきは市、糸島市、岡垣町、大刀洗町)
- 重層的支援体制整備事業への移行準備事業 → 4市で実施
(北九州市、飯塚市、筑後市、宗像市)

※令和5年10月3日 厚生労働省関係部局連名
「令和6年度重層的支援体制整備事業の実施に関する所要見込額等調べについて」に対する市町村の回答内容

県における取組

(1) 庁内連絡会議の実施

市町村の包括的な支援体制の構築を支援するため、庁内関係課で構成する「福岡県住民包括的支援体制整備連絡会議」を開催し、管内市町村の重層事業実施状況に加え、孤独・孤立対策推進法の施行に向けた国の動き等について情報共有を行う予定。

(2) 県社会資源名簿の作成

市町村における複合的な課題を持つ相談者への対応をサポートするため、庁内関係課が把握している国や県で所管する相談窓口、民間の支援団体などの社会資源を統合した「福岡県社会資源名簿」を作成。県ホームページへ掲載し、市町村への情報共有を実施。随時更新予定。

県における取組

(3) 市町村説明会の開催（5月）

県で作成した「重層的支援体制整備事業実施の手引き」に沿って、重層事業の概要や実施要件、交付金の算定方法などに関する説明をオンラインで実施。

<参加対象者>

- 市町村の重層事業担当及び4分野（高齢・障がい・生活困窮・子ども）の担当職員
- 事業実施の委託先となり得る団体（市町村社協等）の職員

(4) 市町村への個別支援

重層事業の実施を検討している市町村からの要望に応じて、随時職員が個別訪問等により重層事業に関する説明を実施。

佐 賀 県

地域共生社会の実現に向けた 佐賀県の取組について

令和5年12月22日
佐賀県社会福祉課

包括的な支援体制整備の推進

令和4年度 県後方支援事業

重層的支援体制整備事業への円滑な移行促進に向け、人材養成、市町間の情報共有の場づくりやネットワーク構築及び地域共生社会の実現に向けた気運醸成のための研修等を実施

第一回研修会（全市町対象）7月29日（集合研修）

- ・「どのように地域共生社会を実現するか
— 重層的支援体制整備事業に取り組む意義とは —
講師 梅本 政隆 氏 株式会社地域創生Coデザイン研究所
一般社団法人大牟田未来共創センター
- ・実践発表「八女市重層的支援体制整備事業実施までの取組」
八女市社会福祉協議会
- ・個別相談会



梅本政隆 氏

第二回研修会（全市町対象）8月24日（オンライン研修）

- ・「地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備について」
講師 穴倉 恵 氏 厚生労働省社会・援護局地域福祉課
地域共生社会推進室

第三回研修会（全市町対象）1月27日（集合研修）

- ・次年度の県後方支援について事業説明
- ・グループワークをメインとした研修
講師 梅本 政隆 氏

高齢者の介護や相談支援、地域福祉の取組みに12年間たずさわりの、その後大牟田市職員として保健福祉や住宅、企画などの分野からまちづくりにたずさわる。2017～2018年度は、厚生労働省社会・援護局地域福祉課に出向し、地域共生社会の施策にたずさわる。2022年度から現職。

社会福祉士。修士（社会福祉学）

住民とともに支える「地域共生社会さが」推進事業

目的・背景

高齢者、障害者、子どもなど誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向けて、ワンストップでの相談対応などの体制づくり(重層的支援体制整備事業)に取り組む市町村を支援する。この取組によって、地域のコミュニティやCSOと連携するなど「佐賀らしい地域共生社会」づくりを推進することで福祉サービスの向上を図る。

事業内容

実態調査

介護・障害・子育て・困窮各分野の相談支援機関の複合的な課題への対応や他機関との連携の状況をリサーチ

人材育成

【アドバイザー派遣】

意欲的に取り組む市町村にアドバイザーを派遣

【地域共生コーディネーター養成】

支援機関が地域と連携して課題を解決できるよう人材を育成

事業期間

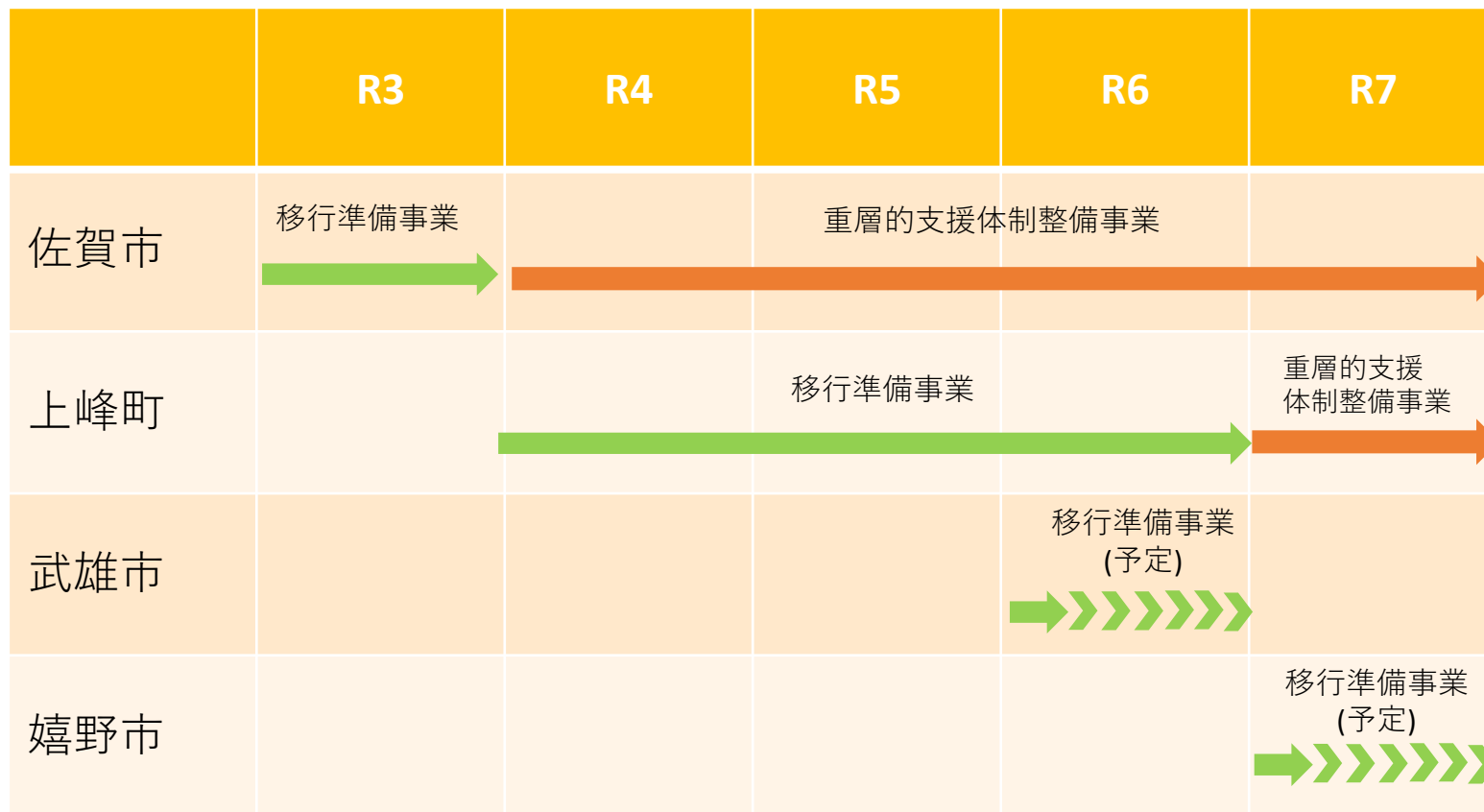
令和5年度（2023年度）～



県内の重層的支援体制整備事業実施状況及び今後の取組予定

佐賀県：全20市町（10市10町）

R5年度取組自治体：重層的支援体制整備事業 → 1市
 移行準備事業 → 1町



佐賀県地域福祉支援計画Ver.6

<計画期間：令和5年度（2023年度）～令和8年度（2026年度）>

基本理念

すべての人に「居場所と出番」があり、つながり広がる地域共生社会
～人を大切に 住民とともに支える地域福祉～

施策の柱

1 地域共生社会を共に支える 体制づくり

(主な取組)

(1) 各機関の役割

- ・ 県と市町の役割分担と連携
- ・ 社会福祉協議会の役割

(2) 包括的な支援体制整備の推進

- ・ 相談窓口・情報提供体制の整備、ワンストップ化
- ・ 市町による重層的支援体制整備事業実施などへの支援

(3) 災害時の福祉的支援の充実

- ・ 佐賀県災害福祉支援ネットワーク、災害派遣福祉チーム（DCAT）の整備
- ・ 避難行動要支援者の避難体制の整備
- ・ 民間事業者との連携協定

重点
項目

重点
項目

2 地域共生社会実現に向けた 基盤づくり

(1) 分野横断的な課題への対応

- ・ 生活困窮者への自立支援
- ・ 就労に困難を抱える人への支援
- ・ 再犯防止に向けた取組

(2) 住民主体の地域共生社会に向けた支援

- ・ 地域資源を生かした住民が集う拠点づくり
- ・ CSO活動の推進、県外CSOの誘致

(3) 利用者主体の福祉サービスの充実

- ・ 運営適正化委員会による苦情解決制度の推進

(4) 権利擁護の推進

- ・ 福祉サービス第三者評価事業の実施
- ・ 福祉サービス利用援助事業の推進

3 地域共生社会を支える 人づくり

(1) 福祉サービスを支える人材の確保

- ・ 福祉に関わる人材の確保・定着支援
- ・ 福祉人材の養成

(2) 地域共生社会を支える担い手への支援

- ・ CSOとの協働
- ・ 民生委員・児童委員の確保、活動への支援

<参考>

佐賀県社協だより
2023 No.486
冬号(抜粋)

県行政で策定された「佐賀県地域福祉支援計画」でも、「市町における包括的支援体制の整備」は重点事業として位置づけられています。ここでは、支援を必要とするすべての人に支援が行き届くよう、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの各福祉分野の支援機関、民生委員・児童委員、社会福祉事業者、CSO、地域住民とで連携しながら、それぞれの強みを活かした支援体制づくりを進め、佐賀県らしい「地域共生社会」の推進を図っていくこととされています。

そこで、県では、ワンストップでの相談対応などの体制づくり(重層的支援体制整備事業等)に取り組む市町の後方支援事業として「住民とともに支える『地域共生社会さか』推進事業」を今年度からスタートし、佐賀県社会福祉協議会(以下、本会)が受託し、実施しています。

主な内容としては、①実態調査の実施、②アドバイザー派遣の実施、③地域共生コーディネーター養成研修の実施、④ケースブックの作成、となっています。

① 実態調査

県内の包括的・重層的な支援体制の実態や課題を把握し、各市町における包括的・重層的な支援体制整備のための取り組みを進めることを目的とし実施しています。

対象 県内の福祉関係行政や市町社協、高齢、障がい、児童など分野ごとの相談支援機関等約270機関

内容 受け止めた地域住民からの困りごとの中に、複雑・複合的な課題がどの程度存在しているのか、どのような困りごとか、またその対応にあたって他の機関等と連携できているかどうか等の実態や課題について

今後は、黒田氏にご協力いただき、調査結果の精査、分析等をするため、各市町へフイードバックを行います。



【アドバイザー】
西九州大学
健康福祉学部長
教授 黒田 研二 氏

② アドバイザー派遣事業

既に重層的支援体制整備事業並びに移行準備事業を実施、または実施について積極的に検討を進めている市町行政に対し、厚生労働省九州厚生局の地域包括ケアシステムアド

バイザーも務める梅本氏による助言を行うことにより、より効果的な重層的支援体制整備事業の実施を促進することを目的とし、実施しています。

対象 今年度は佐賀市、武雄市、嬉野市、上峰町の4つの市町

内容 アドバイザーの訪問やメールの活用によるオーダーメイド型の課題整理、相談対応、解決策の提案、協働等の支援



【アドバイザー】
株式会社地域創生 Co
デザイン研究所
梅本 政隆 氏

③ 地域共生

③ コーディネーター養成研修

複合的な課題を抱えた地域住民(世帯)の困りごとを丸ごと受け止められるよう、傾聴する力、分野横断的な知識やアセスメント力、調整能力等の「コミュニケーション・シャルワーク力」の向上を図ることを目的に実施しています。

今年度は9月21日、22日、11月1日、2日の計4日間、「コミュニケーション・シャルワーク力向上研修会」として開催しました。

対象 各市町社協や行政職員、相談支援機関や社会福祉事業所の相談員等

内容 アセスメントの視点や手法、アウトリーチの方法や相談支援のあり方について



【講師】
(公財)テクノエイド協会
理事長 大橋 謙策 氏

④ ケースブックの作成

他市町への横展開を行うため、アドバイザー派遣に同行するなどして情報収集を行い、各市町への支援内容や事業の進捗等を取りまとめるとともに、地域共生コーディネーター養成研修の内容についても盛り込んだケースブックの作成を行います。



研修に参加した参加者からは...

どのような言葉をかけ、どのような表情であれば、対象者に心を開いてもらいやすいか再確認できました。

とても興味深く学ばせて頂きました。支援する中で必要な知識やスキルについて、自分自身不足している所が多いと痛感しています。

アドバイザー派遣を行った市町の担当者の声を紹介します!

武雄市では重層的支援体制整備事業の実施に向けて取り組んでいますが、今後の進め方で悩むことも多かったため、アドバイザーを依頼しました。まずは、当市の現状を説明し、梅本氏から重層的支援体制整備事業の必要性や取り組む意義などについてアドバイスをいただきました。今回のアドバイスを参考に、移行準備事業から本格実施へ円滑に移行できるよう取り組みを進めたいと思います。

武雄市役所
福祉部福祉課
坂口 貴生 氏



長 崎 県

包括的な支援体制の構築に向けた 長崎県の取組

令和5年12月22日
長崎県福祉保健課

重層的支援体制整備事業実施状況

【令和5年度】

- ・重層的支援体制整備事業 → 実施自治体なし
- ・重層的支援体制整備事業への移行準備事業

6自治体で実施 長崎市・佐世保市（R5~）・平戸市（R5~）・五島市
・西海市・佐々町

※長崎市・佐々町は令和2年度までモデル事業実施

【令和6年度（予定）】

- ・重層的支援体制整備事業 → 長崎市・五島市で実施予定
- ・重層的支援体制整備事業への移行準備事業

3自治体で実施予定 佐世保市・平戸市・西海市

重層的支援体制整備事業への移行準備事業 実施状況（R5年度）

	長崎市	佐世保市	平戸市	五島市
モデル事業	H28～R2	－	－	－
実施事業	①多機関協働の取組	①多機関協働の取組	①多機関協働の取組	①多機関協働の取組
	②アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組	－	②アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組	－
	③参加支援の取組	－	－	－
	④庁内外連携体制の構築、移行計画等の取組	④庁内外連携体制の構築、移行計画等の取組	④庁内外連携体制の構築、移行計画等の取組	④庁内外連携体制の構築、移行計画等の取組
実施内容	<p>①、②、③委託 市内に多機関型地域包括支援センター2か所設置。社会福祉士3名ずつ配置。 庁内26課、庁外関係2か所（多機関型包括支援センター含む）で『困りごと相談連絡票（福祉版）』を活用し、福祉の潜在ニーズを抱える本人やその世帯とのつながりを形成する。 高等学校に、孤立しがちな生徒や退学リスクが高い生徒等を対象にした「校内居場所カフェ」を定期的開設</p>	<p>①委託（社会福祉協議会） 窓口は市地域福祉推進室。 関係課かい長によるPT、事業担当者によるWG（月1回）を設置。 関係部署に推進役「つなぐリーダー」を配置し、庁内外の関係者への制度の周知、ケースのつなぎを行う。</p>	<p>①、②直営 福祉課総務班で推進チームを組織。各支援機関との連絡調整会を実施し、困難事例等を把握。 社会福祉士を配置し、支援機関との同行訪問等、アウトリーチを行う。 福祉部長、福祉課、長寿介護課及び子ども未来課の3課長による庁内連携本部を設置。下部組織として各支援機関の実務者会議を設置。</p>	<p>①直営 市役所長寿介護課に属性を問わない相談を受ける「福祉の相談窓口」設置。社会福祉士・介護福祉士の2名配置（R4～1名増員）し多機関協働の支援体制を強化。 課長等の会議体を実働部隊のみによるPT会議に変更。 庁内政策企画部門、まちづくり担当課、住民生活部との制度の共通理解を図った。今後、庁外関係機関との連携を目指す。</p>

重層的支援体制整備事業への移行準備事業 実施状況（R5年度）

	西海市	佐々町
モデル事業	-	H30～R2
実施事業	①多機関協働の取組	①多機関協働の取組
	-	②アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組
	-	③参加支援の取組
	④庁内外連携体制の構築、移行計画等の取組	④庁内外連携体制の構築、移行計画等の取組
実施内容	<p>①直営 西海市支援チーム（仮称）を設置し、どの機関に相談があっても市全体で受け止める相談体制を構築するとともに、制度の狭間で支援が行き届かなかった人への支援を強化する。 社会福祉士1名を配置。 福祉保健部内に設置したWGを、社会福祉協議会や教育委員会等へ広げていく。</p>	<p>①、②直営。 ③一部委託（社会福祉協議会） 佐々町多世代包括支援センター設置。 ・地域包括支援センター ・障がい相談支援センター ・子育て世代支援センター ・健康相談センター ・佐々町立診療所 *同じ庁舎内に佐々町社会福祉協議会（生活困窮者自立相談機関）あり 庁内連携会議を毎月開催 誰でも気軽に利用できる常設型居場所の運営 地域ネットワーク情報交換会、地区割り担当制導入</p>

県における取組み (R5年度)

- (1) **厚生労働省キャラバン事業を活用した研修会の開催（7月）**
 - ・厚生労働省からの行政説明
 - ・移行準備事業実施自治体からの報告
（取組概要、苦勞している点、悩んでいる点など）
 - ・取組発表や事前提出テーマを踏まえて意見交換
- (2) **市町への個別訪問、ヒアリング（7月）**
 - ・移行準備事業の取組状況のヒアリング
 - ・本格事業実施に向けた意見交換
- (3) **市町への後方支援**
 - ・ケアラーに関する調査（6～9月）、シンポジウムの開催（1月）等
- (4) **市町への支援（随時）**
 - ・問い合わせ等への対応や助言
- (5) **庁内関係部局との連携（随時）**
 - ・制度にかかる情報共有や予算化に向けた打ち合わせ等

熊本県

熊本県における市町村への後方支援

令和5年度 地域共生社会推進事業／人材育成事業

(1) 市町村の具体的取組みを支援（アドバイザー派遣）

- ▶ ①現状・課題のヒアリング
- ▶ ②市町村庁内関係部署を対象とした研修会の開催
- ▶ ③重層的支援体制整備事業への移行に向けた具体策の提言 等

<令和5年度の申込状況> ※R5.11末現在

本事業・移行準備事業	事業検討中
8市町村	4市町村

<令和5年度実施状況>

依頼内容	効果
<ul style="list-style-type: none">・事業の必要性やメリット・予算編成に関する研修会・庁内連携や組織体制の在り方検討・参加支援事業等個別事業の具体例説明・県外実施自治体のオンライン講話 等	<ul style="list-style-type: none">・重層事業の実施を決定（6自治体）・移行準備事業の実施を決定（2自治体）・庁内連携の強化、受託事業者との連携強化・複合的な課題を抱えた人・世帯の把握・参加支援事業、地域づくり事業等の一体的な実施

熊本県における市町村への後方支援

(2) 人材養成研修会

※ 重層事業の各種専門員のほか、自立相談支援機関の相談支援員や生活支援コーディネーター等を対象とした研修会

地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築と地域づくり・参加支援について

◆10月24日(火)開催 ◆参加者：約100名

(3) 市町村研修会

<テーマ>

社会的孤立を防ぐために～市町村の包括的な支援体制の構築～

◆11月7日(火)開催 ◆参加者：約80名

(4) 令和2年7月豪雨被災地における市町村研修会

<テーマ>

地域支え合いセンター閉所後の支援体制を考える

～フェーズフリーな包括的な支援体制の構築に向けて～

◆11月30日(木)開催 ◆参加者：約70名

大分県

令和5年度

第5回九州厚生局地域共社会推進会議

【地域共生社会の実現に向けた大分県の実況】

令和5年12月22日（金）

大分県福祉保健部
福祉保健企画課 地域福祉班

大分県地域福祉基本計画（概要）

第1章 計画の趣旨等

1 計画の趣旨

少子高齢化や核家族化の進行等により、人間関係が希薄化し、家族や地域の支え合い機能が低下する中、だれもが安心して暮らせる地域づくりに向けた施策展開を図るもの

2 計画の位置付け

- ・ 社会福祉法に基づく都道府県地域福祉支援計画
- ・ 大分県長期総合計画の部門計画
- ・ ユニバーサルデザイン推進の基本指針

3 計画期間

5年間（令和2～6年度） ※ 前計画の期間
平成27～31年度

第4章 計画の具体的取組

第1節 地域共生社会の実現に向けた体制づくり

1 関係機関・団体等の役割

- (1) 社会福祉協議会 (2) 地域の相談支援機関 (3) 地域福祉団体

2 包括的な相談支援体制の整備

- (1) 複合的課題に対応する相談体制の整備
- (2) 多機関の協働による支援体制の整備

第2節 地域共生社会を支える人づくり

1 地域における担い手の確保・育成

- (1) 県民一人ひとりの役割
- (2) 民生委員・児童委員への支援の充実
- (3) 社会福祉法人等による地域貢献活動の促進
- (4) 多様な地域福祉の担い手の発掘

2 福祉サービス人材の確保・育成

第3節 多様な地域資源による福祉基盤づくり

1 共生意識の醸成と取組の促進

- (1) ユニバーサルデザインの推進

2 共に支え合う地域力の向上

- (1) 多世代交流活動の推進
- (2) 多様な主体が参画し地域課題に取り組む場づくりの推進
- (3) 住民参加型福祉サービス等の推進
- (4) 民間事業者等との協働
- (5) 災害時に配慮を要する人を支える地域づくりの推進

3 多様化する生活課題への対応

- (1) 生活困窮者等に対する支援
- (2) 社会的孤立等への対応
- (3) 通院や買い物等移動に困難を抱える人に対する支援

4 権利擁護の推進

- (1) 成年後見制度等の利用促進
- (2) 児童・高齢者・障がい者の虐待防止

5 社会福祉事業の質の確保

- (1) 指導監査 (2) 第三者評価と苦情解決

第2章 地域福祉を取り巻く現状

第1節 人口減少・少子高齢化や世帯構造の変化

- 1 人口減少・少子高齢化の進行
- 2 世帯構造の変化
 - (1) 世帯構成
 - (2) 高齢者のいる世帯の状況

第2節 支援が必要な人の状況

- 1 高齢者の状況
- 2 障がい者の状況
- 3 児童の状況
- 4 生活困窮者等の状況
- 5 災害対策

第3章 計画の基本的事項

1 計画の基本理念

子どもから高齢者まで、だれもがともに支え合い、人と人とのつながりを感じ安心して暮らせる地域共生社会の実現

2 施策の基本的方向

- 1 地域共生社会の実現に向けた体制づくり
- 2 地域共生社会を支える人づくり
- 3 多様な地域資源による福祉基盤づくり

多世代交流・支え合い活動の推進と市町村の包括的相談支援の体制構築

地域共生社会構築推進事業費のうち 68,134千円 (R5当初予算)

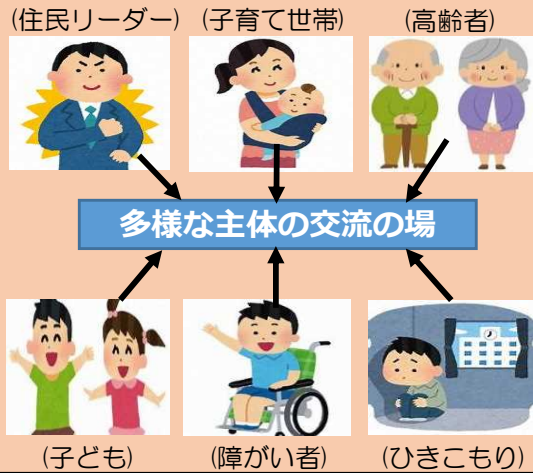
現状・課題

プラン2015目標指標：多世代交流・支え合い活動実施主体 R4末:415 (目標398) ⇒ R6末:452

- ◆ 少子高齢化や核家族化の進行等による地域の支え合い機能が低下
- ◆ 社会全体のつながりが希薄化する中、コロナ禍の影響により人と人との接触機会も減り、孤独・孤立の問題が顕在化
- ◆ 地域住民が抱える生活課題が複雑・複合化 (8050世帯、介護と育児のダブルケア、ヤングケアラー等)

目指すべき姿

住民主体の多世代交流・支え合い活動の推進



県内の好事例

- **とんとんとん食堂 (佐伯市)**
 - ・ 地域の子育て世代、認知症高齢者、発達障がいのある方などが集い、ごちゃまぜで触れ合い、交流する食堂を商店街の空き店舗に開設
- **コミュニティ大きな樹 (大分市)**
 - ・ 高齢者や子育て世代の居場所であるとともに、大分大学の学生等も加わる様々な交流イベントを開催するカフェを経営



- **全世代型地域ケア会議 (杵築市)**
 - ・ 相談機関に寄せられた複雑化した事案の解決に向けたプランの協議等を行う支援会議を実施
 - ・ 相談支援員や行政職員のマネジメント力・地域デザイン力の強化など人材育成も合わせて実施

< 好事例を県内に横展開する支援 >

(1) 多世代交流・支え合いの支援 (R2~)

助成スキーム：県4/5、市町村等1/5

- コーディネーターの配置費 (上限1,500千円)
住民リーダーの養成、立ち上げ支援など
- 活動充実の取組経費 (上限500千円)
レク用品や情報発信に要する経費など
- 拠点の整備改修費 (上限500千円)
廃校や公民館、空き家などの改修

(2) 人材の育成支援 (H30~)

- 推進人材の養成 (大分県社協委託)
 - ・ 「相談支援包括化推進員 (複合的な課題解決をコーディネート)」 105名養成済
 - ・ 「地域力強化推進員 (日常生活圏域で住民と協働した地域づくり)」 143名養成済
- 修了者のフォローアップ

(3) 実践的かつ専門的な支援 (R3~)

- 実務者ネットワーク構築 (大分大学委託)
 - ・ 多世代交流等の立ち上げや市町村の包括的支援体制の構築支援
 - ・ 構成員による全体会議 (年3回程度)

(4) 重層的支援体制整備事業交付金 (R5 新)

- 市町村の重層事業実施に係る財政支援
 - ・ 4市1町分 (国1/2、県1/4、市町村1/4)

包括的相談支援の体制構築

現行の仕組み

- 高齢分野
- 障がい分野
- 子ども分野
- 生活困窮分野

包括的相談支援

属性や世代を問わない相談の受けとめと社会参加に向けた支援

(1) 多世代交流や支え合い活動の立ち上げ等に関する支援

事業スキーム

実施主体：市町村 及び 社会福祉協議会

補助率：10/10（県：4/5、市町村 又は 社会福祉協議会：1/5）

補助上限：① 1,500千円、②③ 500千円

① コーディネーター配置等への支援

対象経費：多世代交流や支え合いの取組を支援するための人材配置（多世代交流の立ち上げ支援、住民リーダーの養成など）や活動に必要な経費（報酬、旅費、報償費等）

③ 活動充実のための経費への支援

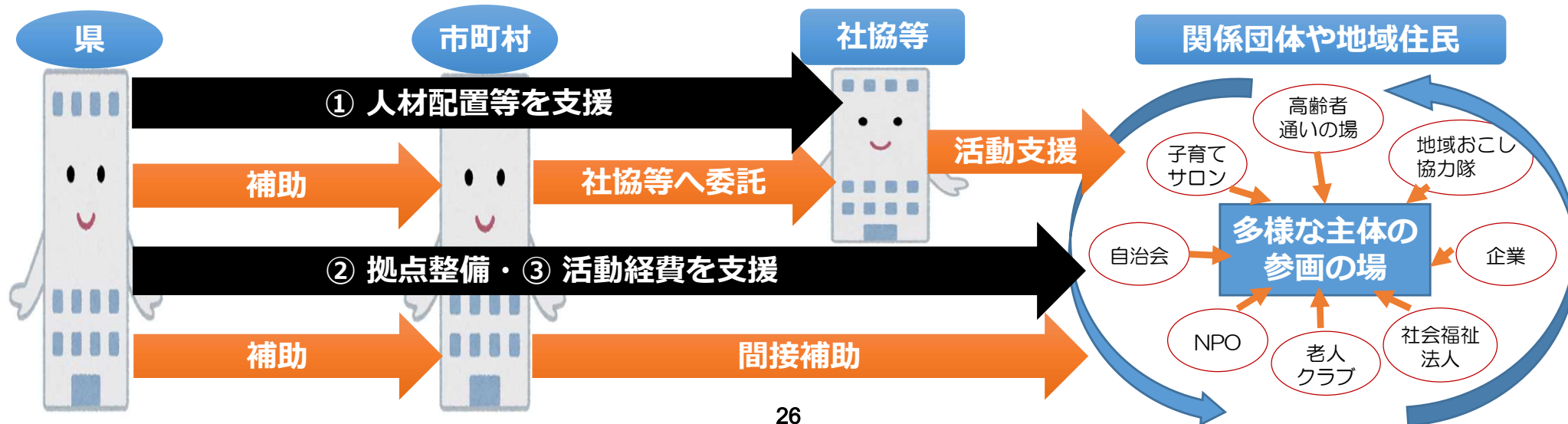
対象経費：多世代交流や支え合い活動を更に充実するための新たな取組に要する経費

- ・ 備品購入費
- ・ 役務費
- ・ 需用費
（チラシ作成、レク用品購入等）
- ・ 使賃料（会議室の借り上げ料等）
- ・ 報償費（外部講師の謝礼等）
- ・ 旅費（外部講師の費用弁償等）

② 拠点の整備に要する経費への支援

対象経費：廃校や公民館、空き家等の改修・修繕費

- ・ 需用費（修繕料）
- ・ 工事請負費



(2) 地域共生社会の実現を推進する人材育成への支援

養成人材

事務局：社会福祉法人 大分県社会福祉協議会

【相談支援包括化推進員】

- (目的) ・相談支援機関の相互連携をコーディネート
 ・困難事例に関するプラン作成やケース会議を担う

【H30～R4研修修了者】

計 105人 (17市町) ※R5：15名受講中
 ※内訳：地域包括職員、生活支援コーディネーター (1層) 他

【地域力強化推進員】

- (目的) ・地域課題の集積や地域住民の関係構築
 ・地域住民の協働意識の醸成

【H30～R4研修修了者】

計 143人 (17市町) ※R5：22名受講中
 ※内訳：社協職員、生活支援コーディネーター (2層) 他

R5 地域共生社会推進人材養成研修

相談支援
(入門編)

【第1クール】 (共通1日)

- 行政説明
 地域福祉の動向、地域共生社会の理念等を共有する

- 演習
 現状と課題の把握
 (講師：前厚労省職員・県職員)

【第2クール】

- 講義・事例検討
 複雑・複合化した生活課題の支援手法の研究
 (講師：立教大 川村准教授)

- 講義・事例検討
 地域づくり手法の研究
 (講師：元宝塚市社協職員)

【第3クール(ブロック別)】 (共通1日)

- グループワーク
 地域の民生委員、老人クラブ、地域おこし協力隊、NPO、ボランティア等と、「わがまちの地域共生」に向けた実践を考える
 (講師：大分県社協職員)

【第4クール】 (共通1日)

- ふりかえり
 ○今後の実践の発表

地域力強化
(入門編)

【第1クール】 (共通1日)

- 講義
 全国の先進事例から重層的支援体制整備事業の創設の背景を理解する
 (講師：杵築市社協 江藤常務)

【第2クール】 (共通1日)

- 講義
 重層的支援体制整備事業の法体系、財政措置、報告書等を研究する
 (講師：杵築市社協 江藤常務)

【第3クール】 (共通1日)

- 講義
 重層的支援会議の機能と実施体制をマネジメントする
 ○模擬重層的支援会議
 (講師：杵築市社協 江藤常務)

【第4クール】 (共通1日)

- 実践者との意見交換
 ○ふりかえり
 ○研修成果の発表

重層事業マネジメント
(フォローアップ編)

(3) 実践者ネットワークの構築による実践的かつ専門的な支援

- 大分大学福祉健康科学部は、医療、福祉、心理の3分野を融合させた教育研究を行っており、県福祉保健部とは、平成30年度より福祉施策等に関する合同研究会（大学教授、県課・室長等が参加）を開催し、連携を深めてきた。
- さらに、令和2年度に、地域共生社会の実現を担う人材の養成を目指す大学院福祉健康科学研究科・地域共生社会研究拠点が設置されたことを機に、その知見や研究力を取り込み、さらに連携し、県内の地域共生社会の実現を推進する。

地域共生社会の実現に向けた実務者ネットワーク（構成員20名）※R5.4.1現在

事務局：大分大学福祉健康科学部・福祉健康科学研究科

- ・ **実践者 9名** 高齢者サロン、子ども食堂、子育て支援拠点、住民参加型サービス、障がい者支援、ひきこもり支援
- ・ **社協 2名** 県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会
- ・ **市町村 1名** 地域共生・地域福祉担当課
- ・ **県 5名** 福祉保健企画課、高齢者福祉課、こども未来課、こども・家庭支援課、障害者社会参加推進室
- ・ **大分大学 3名** 福祉健康科学部（健康医科学、福祉社会科学、臨床心理学）

※その他必要に応じ、関係市町村等の職員や専門家をアドバイザーやオブザーバーとして招集

取組①

<多世代交流等の立ち上げや孤独・孤立を防ぐ参加支援の取組に向けた支援>

- ・ 多世代交流等の立ち上げ希望団体から個別具体的な相談内容に対し県内好事例の紹介や専門チームによる助言等を実施する
- ・ 希望に応じて、市町村や学校区等を単位としたワークショップによる地域資源の開拓等を実施する

取組②

<全世代型の相談支援体制の構築に向けた市町村支援>

- ・ 市町村の既存の支援体制では対応が難しい複雑・複合化した課題に対して、大学や職能団体(ソーシャルワーカー等)、行政などによる助言等を実施
- ・ 重層的支援会議での支援プランの検討や多機関協働の体制整備におけるスーパーバイザーを派遣する

取組③

<全体会議の開催>

- ・ 地域共生社会の実現に向けた理念の浸透や当該事業に係る活動方針の確認等

【年間活動計画（案）】

- 6月 年間の活動方針等の確認
- 11月 情報交換・勉強会
- 12月 地域共生実現セミナー
- 2月 活動報告（取組①、②）




地域共生社会の実現に向けたセミナー

こどもたちの立ち直り支援を考える

1. あいさつ
第1部 特別講演

**つまずきから
どう支え
どう立ち直るか**

東京都立大学人文社会学部
人間社会学科 竹原 幸太氏

**どんな境遇の子も
見捨てない
支援の限界をチームで突破する**

NPO スチューデント・サポート・
フェイス 谷口 仁史氏

第2部 パネルディスカッション

つまずきからの回復とその支援 ちいさな一歩をたしかにつなぐ

2. 閉会挨拶 福祉健康科学部 教授 相澤 仁




日時 令和5年12月2日(土) 13時~17時
場所 大分大学 旦野原キャンパス 第一大講義室
定員 200名(参加無料)

基調講演1 竹原 幸太氏 東京都立大学人文社会学部人間社会学科 准教授

青少年問題(いじめ、非行等)の未然予防から事後対応について、教育学の観点から研究。青少年の「悪さ」は、なぜ処罰ではなく、教育が求められるのか、教育・児童福祉・少年司法等の関連領域の法判事とともに、非行克服に従事した実務家の実践史を辿り検討し、問題を乗り越えていく教育方法とその思想について明らかにしている。博士(文学)。近著:『失敗してもいいんだよ』本の泉社2017、『教育と修復的正義』誠文堂2018、『立ち直り・廻りの教育福祉学』誠文堂2022

基調講演2 谷口 仁史氏 特定非営利活動法人NPO スチューデント・サポート・フェイス 代表理事

家庭訪問によるひきこもり等の若者の相談支援・厚生労働省委託事業「さが若者サポートステーション」の運営等を行う。大学生ボランティアを含めた20、30歳代の若者が数多く参加し、「支援団体の情報の収集・提供のためのネットワーク」や「就労支援のためのネットワーク」を構築するとともに、家庭訪問(アウトリーチ)による「ひきこもりの若者」に対する相談支援に取り組み、成果をあげている。

パネルディスカッション

活動報告1: おおい子ども支援ネット CONETプロジェクト 矢野 茂生氏、内田 理美氏、川村 涼太郎氏
活動報告2: 夷風館高校・九重町スクールソーシャルワーカー 井上 裕美氏
コーディネーター: 相澤 仁氏・竹原 幸太氏、パネリスト: 谷口 仁史氏、矢野 茂生氏、内田 理美氏、川村 涼太郎氏、井上 裕美氏

申込み 参加ご希望の方は、①所属、②職、③氏名、④電話番号、⑤メールアドレスをご記入の上、11月27日(月)までに担当へ、件名「セミナー参加申込」とし、メールにてお申込みください。折り返し、詳しいご案内等を送らせていただきます。
担当: 大分大学福祉健康科学部 加藤 fukusisomu@oita-u.ac.jp



宮 崎 県

重層的支援体制整備事業に係る宮崎県の状況

1 宮崎県内市町村の実施状況

(1) 令和5年度の事業実施状況

- ① 重層的支援体制整備事業（4市町）
都城市、小林市、日向市、三股町
- ② 重層的支援体制整備事業の実施に向けた移行準備事業（7市町）
延岡市、えびの市、高鍋町、木城町、都農町、門川町、美郷町

(2) 令和6年度の事業実施意向 ※現時点での予定のため確定ではありません。

- ① 重層的支援体制整備事業（7市町）
都城市、延岡市、小林市、日向市、三股町、都農町、門川町
※新たに延岡市、都農町、門川町が実施予定。
- ② 重層的支援体制整備事業の実施に向けた移行準備事業（6市町村）
日南市、えびの市、高鍋町、新富町、川南町、椎葉村
※新たに日南市、新富町、川南町、椎葉村が実施予定。

2 宮崎県で開催した会議・研修会などの取り組み状況について

(1) 5月19日（金）：令和5年度市町村地域福祉担当者会議

市町村の担当者等に、重層的支援体制整備事業の概要説明や重層的支援体制整備事業に取り組んでいる県内市町村（小林市）から事例発表を行った。

(2) 9月11日（月）：第1回地域共生社会推進研修（厚労省全国キャラバンも同時開催）

市町村、市町村社協、地域福祉コーディネーターに対して、重層的支援体制整備事業をはじめとする地域共生社会の実現に向けた講演やグループワーク等を通して意識の醸成を図った。

（講師・説明者）

- ・九州保健福祉大学社会福祉学部 川崎教授
- ・厚生労働省社会・援護局地域福祉課 石原 珠代 課長補佐

(3) 9月28日（木）：第2回地域共生社会推進研修

市町村、市町村社協、地域福祉コーディネーターに対して、重層的支援体制整備事業をはじめとする地域共生社会の実現に向けた説明や取組事例紹介等を通して意識の醸成を図った。

（講師・説明者）

- ・同志社大学社会学部 永田教授

【取組事例紹介】重層的支援体制整備事業に係る取組事例紹介（小林市・小林市社協）

(4) 12月18日（月）：第3回地域共生社会推進研修

市町村、市町村社協、地域福祉コーディネーターに対して、重層的支援体制整備事業をはじめとする地域共生社会の実現に向けた講演やグループワーク等を通して意識の醸成を図る。

（講師・説明者）

- ・九州保健福祉大学社会福祉学部 川崎教授

鹿児島県

地域共生社会の実現に向けた鹿児島県の取組状況

○ 重層的支援体制整備事業実施状況

【令和5年度実施市町村】

- ・ 重層的支援体制整備事業 ⇒ 実施市町村なし

- ・ 重層的支援体制整備事業への移行準備事業

9市町村

(鹿児島市, 鹿屋市, 志布志市, いちき串木野市, 中種子町, 大和村, 宇検村, 和泊町, 知名町)

【令和6年度実施予定市町村】

- ・ 重層的支援体制整備事業

5市町村(鹿児島市, 鹿屋市, 中種子町, 大和村, 和泊町)

- ・ 重層的支援体制整備事業への移行準備事業

5市町(いちき串木野市, 志布志市, 始良市, 龍郷町, 知名町)

1

地域包括支援体制人材育成事業

1 目的

市町村が、複合化・複雑化した課題や制度と制度の狭間の問題を抱える世帯に対する多機関・多分野協働による包括的相談支援体制を構築する上で、市町村において必要となる人材(相談支援包括化推進員)の育成

【相談包括化推進員】(人材イメージ)

- ① 各種相談から適切な相談先・支援内容の見立てができる。
- ② 支援調整の組み立てができる(各相談支援機関とのネットワークを持っている)。
- ③ 地域資源の開発ができる(法的な支援だけでなく、地域による支援につなげる等)。

2 主催

鹿児島県(社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会に委託)

3 受講対象者

主に市町村単位で設置されている既存の包括的相談支援機関の相談支援員等で、市町村が候補者となり得る者として推薦した者

(想定される受講対象者)

- ・ 生活困窮者自立相談支援機関の相談支援員
- ・ 地域包括支援センターの保健師・ケアマネージャー又は生活支援コーディネーター
- ・ 障害者基幹相談支援センターの相談支援専門員
- ・ 子育て世代包括支援センターの保健師・母子保健支援員 など

4 定員

全県域対象:100名程度【令和5年度申込み:76名】

5 修了証書の交付

全6回の講座を修了された受講者に対して、県知事の修了証書を、第6回の閉講式において交付

2

令和5年度 鹿児島県相談支援包括化推進員養成講座(全6回:カリキュラム)

回数	期日	時間	カテゴリ	内容(項目)		単位
開講式 第1回	令和5年 7月26日(水)	10:30-10:45	個別 支援		開講式	
		10:45-12:15		講義①	「スタートアップ講座」 相談支援の基本的視点	1
		13:15-15:15		演習①	グループ演習(同上)	1
第2回	令和5年 8月22日(火)	10:00-11:00	事例 検討 (高齢)	講義②	権利擁護について考える	1
		11:10-12:10		講義③	地域包括ケアシステム・地域共生社会 の実現～重層的支援体制の構築～	1
		13:10-15:10		演習②	複合的な困難事例検討(高齢)	1
第3回	令和5年 11月16日(木)	10:00-11:00	事例 検討 (障害)	講義④	障害者の地域生活と地域移行	1
		11:10-12:10		講義⑤	相談業務から見たひきこもりへの対応	1
		13:10-15:10		演習③	複合的な困難事例検討(障害)	1
第4回	令和5年 12月5日(火)	10:00-11:00	事例 検討 (児童)	講義⑥	ライフステージにおける児童福祉と 母子保健	1
		11:10-12:10		講義⑦	発達障害への理解	1
		13:10-15:10		演習④	複合的な困難事例検討(児童)	1
第5回	令和5年 1月10日(水)	10:00-12:00	地域 支援 他	演習⑤	これからの「まちづくり」を考える いくつかのヒント	1
		13:00-15:00		演習⑥	「支え合いマップ」を活用した地域援助	1
第6回 閉講式	令和5年 2月2日(金)	10:00-12:00	地域 支援	演習⑦	経験から生まれる地域支え合い	1
		13:00-14:30		演習⑧	講座のまとめ、目標設定	1
		14:40-14:50	総括		開講式	

3

沖 縄 県

沖縄県の現状について

- 人口減少・少子高齢化の進行（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」等より）
 - ・沖縄県の出生率は全国1位を維持しているが、平成元年以降は、人口置換水準である2.07を下回る状況が続いている。
 - ・高齢者人口と生産年齢人口の比率

平成17年は、4人で1人の
高齢者を支えている状況

⇒

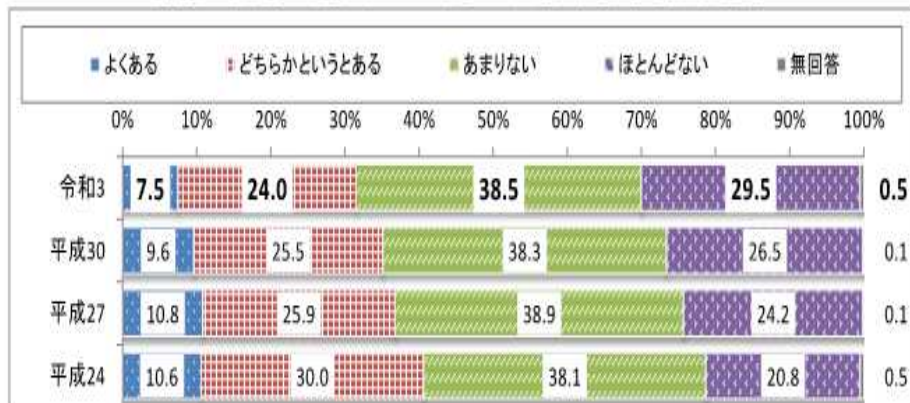
令和17年は、2人で1人の
高齢者を支える状況に

- ・令和4年の県内の人口動態統計（確定数）においては、出生数と死亡数の差である「自然増減数」はマイナス1460人と、1899年の調査開始以来、初めて**自然減**に転じています。

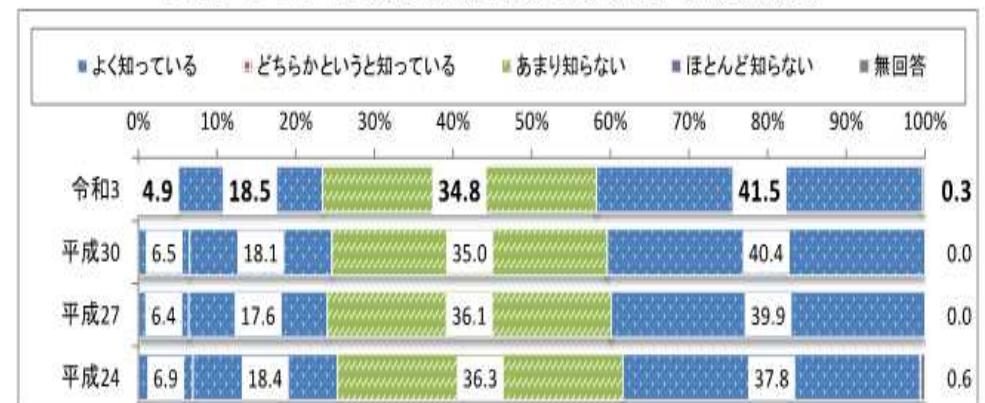
- 世帯構造の変化（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より）
 - ⇒令和22年には、1世帯あたりの人員は、2.18人まで減少
 - ⇒令和22年には、高齢夫婦・高齢単独世帯の割合は、27%まで増加

○ 地域コミュニティの希薄化（第11回県民意識調査結果報告書より）

図表Ⅱ-2-86 近隣に住んでいる方との交流の程度（時系列比較）



図表Ⅱ-2-96 困ったときの相談先を知っている程度（時系列比較）



包括的な支援体制の構築に向けた県の後方支援について

重層的支援体制整備状況実施状況

令和5年度

- ・重層的支援体制整備事業 実施市町村なし
- ・移行準備事業 **2市**(沖縄市、うるま市)

令和6年度(予定)

※令和6年度重層的支援体制整備事業の実施に関する所要見込額等調べ(厚労省)及び市町村聞き取りによる。

- ・重層的支援体制整備事業 実施予定市町村なし
- ・移行準備事業 **6市1村**(沖縄市、うるま市、那覇市、浦添市、糸満市、南城市、読谷村)

県の後方支援(ゆいまーる事業)

○県事業名:地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業(ゆいまーる事業)

※生活困窮者就労準備事業等補助金を活用

○事業期間:令和2年度～

○事業内容:沖縄県社会福祉協議会へ委託

- ①包括的な支援体制づくり検討会の開催、②市町村内の庁内連携に向けた後方支援
- ③市町村単位での重層事業勉強会・説明会の開催、④県域でのセミナー開催

ゆいまーる事業(市町村における包括的な支援体制構築支援)

沖縄県社会福祉協議会へ委託

1. 包括的な支援体制づくり検討会の開催(年2回開催)

市町村担当課・社協職員を構成員に、重層事業実施に向けた課題整理や必要となる取り組み(庁内連携・事業企画構想等)についての意見交換や検討を行い、それぞれの“包括的な支援体制づくり”に繋げる。

2. 市町村内の庁内連携に向けた後方支援(個別支援/随時)

上記の検討会構成市町村を中心に、市町村内での体制づくりに向けた具体的検討(庁内連携会議等)に向けて、会議企画・運営に向けた個別の相談支援など後方支援を展開する

3. “市町村単位”での重層事業勉強会・説明会の開催(随時)

重層事業の概要・全体像について、市町村内関係各課での理解を深め、市町村内における体制づくりのきっかけづくりを行い、具体的な取り組みを後押しする

4. 県域での“包括的支援体制づくり推進セミナー”の開催

包括的な支援体制づくりや具体的な事業メニューである重層事業について、市町村福祉担当各課はじめとする関係機関で共通理解を深め、各市町村での体制づくり推進を図る

ゆいまーる事業(市町村における包括的な支援体制構築支援)

1. 包括的な支援体制づくり検討会

(1) 「包括的な支援体制づくり検討会」の開催(年2回)

検討会構成員：市町村職員、市町村社協職員、県福祉政策課、県社協、学識者

第1回：9月21日 市町村職員と社協職員を分け、それぞれのグループで意見交換を実施

第2回：2月9日(予定) 外部講師として、厚生労働省地域共生社会推進室 犬丸支援推進官に参加していただき、意見交換等を実施予定。

2. 市町村内の庁内連携に向けた後方支援

(1) 検討会構成市町村を中心に、市町村内での体制づくりに向けた具体的検討に向けて、会議企画・運営に向けた個別相談支援を展開。

- ・ 他自治体の先行事例等の情報提供や庁内勉強会の内容調整、アドバイザー(学識者)派遣

(2) 市町村内の庁内連携に向けた後方支援

重層事業に前向きな市町村、市町村社協へヒアリングを実施。

3. 市町村単位での重層事業勉強会・説明会の開催(随時)

重層的支援体制整備事業の実施を検討している市町村の庁内連携の一環として、部局間を跨がる勉強会等へ講師として参加。

- ・ 5月 16日本部町、25日うるま市
- ・ 11月 南城市

ゆいまーる事業(市町村における包括的な支援体制構築支援)

4. 県域での“包括的支援体制づくり推進セミナー”の開催

第1回 9月20日 会場+オンラインにて開催

行政説明① 「地域共生社会」の実現に向けた重層的支援体制整備事業の活用について
(説明) 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室
厚生労働省全国キャラバンを活用し、厚生労働省担当職員より事業概要の説明

実践報告 滋賀県 高島市における包括的な支援体制の現在地
～地域福祉実践から地域生活つむぎあいプロジェクトまでの成果と課題～
(説明) 高島市 健康福祉部社会福祉課くらし連携推進室
高島市社会福祉協議会 相談支援課

参加者 県内22市町村 102名(行政、社協、社会福祉法人)

第2回 2月8日 オンラインにて開催予定

講演① 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室
「協働で取り組む地域づくり事業と地域資源の参画について(仮題)」

講演② 沖縄大学 人文学部 福祉文化学科 島村 聡 教授
「重層的支援体制の構築にあたって忘れてはいけないこと(仮題)」

パネルディスカッション

コーディネーター 沖縄大学 人文学部 福祉文化学科 島村 聡教授
コメンテーター 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室
パネリスト ①うるま市福祉部福祉政策課
②うるま市社会福祉協議会
③那覇市繁多川公民館

熊本県薬剤師会

令和5年度における地域共生社会の実現に向けた取組事例

公益社団法人熊本県薬剤師会

①地域包括ケアを担う人材育成のための研修会の実施

【在宅医療研修会】

内容：・在宅訪問の依頼を受けた際のシミュレーション

・小児在宅医療への薬局薬剤師の取組

日時：令和5年6月10日（土）17:00～19:00

令和5年12月16日（土）17:00～18:30

【薬剤師向け認知症対応力向上研修会】

内容：県と市との共催で、薬剤師が認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、その後も認知症の方の状況に応じた薬学的管理を適切に行い、認知症の方への支援体制構築の担い手となることを目的とした研修会

日時：令和5年8月6日（日）9:00～13:00

【健康サポート薬局に係る研修】

内容：・地域の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源と健康サポート薬局の連携

・地域包括ケアシステムの中で健康サポート薬局としての役割を発揮するための各職種・機関との連携による対応等に関する演習

日時：(研修会A) 令和5年5月21日（日）9:00～13:30

令和5年11月18日（土）15:00～19:30

(研修会B) 令和5年7月1日（土）15:00～19:30

令和6年2月4日（日）9:00～13:30

②県民の健康保持・増進のための県民公開講座の開催

内容：平成14年度より、毎年県民のニーズにあったテーマを選定し、専門家による講義を通じて、県民の健康づくりの普及に寄与している。令和5年度のテーマは「自然免疫活性化による未病対策について」。

日時：令和5年10月22日（日）10:00～12:00

③医薬品適正使用の推進

内容：ポリファーマシー対策を含めた医薬品適正使用推進の支援をすることで、県民の健康づくりや医療費の適正化を図るため、県から受託して、市町村担当者と地域の薬剤師との連携会議の開催など事業を行っている。

④かかりつけ薬剤師・薬局の推進

健康サポート薬局 46 薬局

地域連携薬局 36 薬局

専門医療機関連携薬局 2 薬局